

令和5年第2回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和5年5月22日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年5月22日	9時30分	議長	重松一徳	
	閉会	令和5年5月22日	11時34分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	末 次 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	栗 野 久 明	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	重 松 一 徳	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員	3番	中牟田 文 明		4番	佐々木 教 雄	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井 上 克 哉		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 濱 口 結 花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		健康増進課長	藤 田 和 彦	
	副 町 長	酒 井 英 良		福 祉 課 長	戸 井 竜 二	
	教 育 長	柴 田 昌 範		産 業 振 興 課 長	大 石 頭	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	企 画 政 策 課 長	亀 山 博 史		福 祉 課 参 事	松 田 美 紀	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 議案第17号 | 財産（土地）の処分について |
| 日程第 4 議案第18号 | 令和 5 年度基山町一般会計補正予算（第 2 号） |

～午前 9 時30分 開会～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより令和5年第2回基山町議会臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（重松一徳君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、中牟田文明議員と佐々木教雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（重松一徳君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は本日1日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3～4 議案第17号～議案第18号

○議長（重松一徳君）

日程第3. 議案第17号、日程第4. 議案第18号を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和5年第2回臨時会に付議いたします議案について提案理由の御説明を申し上げます。

今回は財産処分案件1件、予算案件1件を上程いたしております。

それでは、提案理由について説明いたします。

まず、議案第17号 財産（土地）の処分についてでございます。

「基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、基山町が保有する鳥栖北部丘陵新都市基山地区内の普通財産（土地）を産業用地として売却を行うことにつき、財産の処分をするため、「地方自治法」第96条第1項第8

号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第18号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回、補正予算として2億2,531万5,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも84億3,635万3,000円となります。

補正予算の主な内容といたしましては、土地売払収入の増額とデジタル田園都市国家構想交付金の事業費を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞ御審議いただき、御可決くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の詳細説明を求めます。

議案第17号の詳細説明を求めます。大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

それでは、議案第17号 財産（土地）の処分について詳細説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

今回の議案は、基山町が保有する鳥栖北部丘陵新都市基山地区内、いわゆるグリーンパークの普通財産の土地を産業用地として売払を行うことにつき、財産の処分をするため、基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、土地の面積5,000平方メートル以上で、売払金額が700万円を超えておりますので、議会の議決をお願いするものでございます。

処分する財産は、基山町大字園部字浦田3026番9の地目、雑種地で、5,267平方メートルと、基山町大字宮浦字黒谷1253番10、地目、雑種地で、9,881平方メートルの2筆でございます。合計面積が1万5,148平方メートルでございます。

条件付一般競争入札により令和5年4月13日に開札を行っております。

売払金額は2筆合わせまして1億3,180万円で、福岡県久留米市のマルゼングループ協同組合、代表理事、古賀大輔氏と仮契約を締結しております。仮契約書につきましては、議会の議決をいただくことにより本契約として認められるものでございます。

議決をいただきましたら、売払い金額の支払いをしてもらい、所有権移転の登記手続を行うこととしております。所有権移転の時期は令和5年5月を予定しております。

議案資料の1ページをお願いいたします。

財産処分の予定箇所図を掲載しております。

この後、2ページ、3ページに令和5年5月12日に締結しました土地売買仮契約書の写しを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第18号の詳細説明を求めます。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第18号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明をさせていただきます。

議案書の2ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2億2,531万5,000円を追加しまして、予算総額を84億3,635万3,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、14款 国庫支出金に9,019万5,000円、また、16款 財産収入に1億3,180万円の増額をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款 総務費に1億3,845万5,000円、3款 民生費に8,686万8,000円の増額をお願いしまして、14款 予備費を8,000円減額することで調整を図らせていただいております。

それでは、内容につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 総務費国庫補助金、1節 総務費補助金では、デジタル田園都市国家構想交付金9,019万5,000円の増額をお願いしております。こちらは電子入札・契約管理システムの導入事業及びデジタル流通基盤による高齢者支援業務委託

事業に係るものでございます。

4 ページをお願いいたします。

16款. 財産収入、2項. 財産売払収入、1目. 不動産売払収入、1節. 土地売払収入に、土地売払収入といたしまして1億3,180万円の追加をお願いしております。鳥栖北部丘陵新都市基山地区内の普通財産を産業用地として売り払うことによるものでございます。

5 ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金に332万円の増額をお願いしております。ふるさと応援寄附基金の充当につきましては、議案資料の6ページに充当事業一覧を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

6 ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目. 財産管理費では、電子入札・契約管理システム導入に係る費用として12節. 委託料に導入業務委託料と保守業務委託料として487万3,000円、13節. 使用料及び賃借料にシステム利用料といたしまして178万2,000円、総額665万5,000円の追加をお願いしております。

また、11目. 公共施設整備基金費、24節. 積立金に公共施設整備基金積立金1億3,180万円の増額をお願いしております。こちらは鳥栖北部丘陵新都市基山地区内の普通財産の売払収入を積み立てるものでございます。

土地売払収入につきましては、過去に財政調整基金に積み立てている年度もございましたが、突発的な施設の修繕や新たな施設の整備に要する経費に充てることを基本に考えておりますので、今回の収入につきましては公共施設整備基金に積立てをお願いしております。

7 ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、2目. 老人福祉費、12節. 委託料では、デジタル流通基盤による高齢者支援業務委託料8,686万8,000円の追加をお願いしております。高齢者の介護予防及びフレイル対策のため、健康アプリを活用した健康状態の把握や見守り支援の充実を図るものでございます。

最後に、8 ページをお願いいたします。

14款. 予算費でございます。今回8,000円を減額し、調整を図らせていただいております。なお、デジタル田園都市国家構想交付金事業につきましては、議案資料の7ページから13

ページに事業一覧及び事業説明書を掲載しております。

資料の11ページをお願いいたします。

財政課のほうから、1の入札契約システム導入事業につきまして御説明をさせていただきます。

こちらは令和5年度の新規事業になります。

6番の事業計画・内容の概要になりますが、現在、入札参加業者に来庁を求めて行っている設計図書の受渡しや応札等の入札関連業務をインターネットを活用して行う電子入札システムの導入を行います。また、併せて契約管理システムを導入し、電子入札システムと連携することによりまして、業者名簿、指名業者の選定、入札結果の登録など、一括して管理を行うことができるようになります。

7番の必要性、効果といたしまして、インターネットを活用することにより、大雨や事故渋滞など、予期できないような状況を避けることが可能になることや、応札手続の簡素化を図ってまいります。

8の事業費では、総事業費665万5,000円を計上しております。

歳入のほうでは、国のデジタル田園都市国家構想交付金332万7,000円と、町費とふるさと応援寄附基金繰入金で332万8,000円を予定しております。また、歳出のほうでは電子入札システム、契約管理システムの導入と保守の委託料で487万3,000円、また、各システム利用料に178万2,000円を計上しているところでございます。

説明につきましては以上になります。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

続きまして、議案資料12ページの事業説明書をお開きください。

事業名はデジタル流通基盤による高齢者支援業務委託事業です。令和5年度新規事業となります。

事業対象者は65歳以上の高齢者です。

今回の交付金を活用して、次の3つのことに取り組んでいきたいと思っています。そちらが6番の事業計画・内容の概要にありますように、①につきましては、データ流通基盤により各部署で把握している高齢者に関する健康及び健診情報などを統合する。②訪問記録・保

健指導記録作成支援アプリの整備により記録業務の簡略化を図る。マイナンバーカードを活用した健康統合管理アプリを開発し、経年的に健康情報を蓄積できるようにすることにより、高齢者自身もアプリの活用によって健康について自己管理することが可能となる。③マイナンバーカードを活用したデジタル地域パスポートの発行により、スマートフォンを持っていない高齢者もマイナンバーカード活用により健康情報を経年的に蓄積できるようになることや、将来的には家族や関係機関との情報の共有化を図ることで、高齢者の見守りツールの一つとして活用することが可能となります。

予算につきましては、8、事業費ですけれども、総事業費8,686万8,000円、歳入、国のデジタル田園都市国家構想交付金が入りまして8,686万8,000円、歳出といたしましては、デジタル流通基盤による高齢者支援業務委託料8,686万8,000円となっております。補助率10分の10となっております。

13ページの図も併せて御確認ください。

また、本日追加資料としましてお渡ししております追加資料1ページをお開きください。

デジタル流通基盤による高齢者支援業務委託事業につきまして、事業計画及びランニングコストについて表にまとめております。

大まかな計画にはなりますが、取組の1年目となる今年度は基盤体制の構築がメインとなります。高齢者の健康見守りデータ流通基盤、先ほどの13ページの図の②に相当します。それと、基山町仕様の健康統合管理アプリ、こちらは①に相当します。この完成を目指します。同時に、住民周知に努め、個人のデータ、町のデータの蓄積を推進いたします。

来年度になりましたら、今年度蓄積した体制を進めていくため、健康統合アプリの促進とさらなるデータの蓄積に努めます。

この2年間は、実装というより、試行的な利用と位置づけをしまして、システムの不具合がないか、使い勝手をよくするためなどの修正を行っていき、実質ランニングコストは発生しない想定です。

3年目となる令和7年度以降を本格稼働と位置づけて活用していきます。ランニングコストは、図にあります①から③それぞれに保守費用やサポート支援費用、ライセンス費用などが想定されており、町負担の目安は登録者数や利用者数によっても変動しますが、今後、事業者との協議により低コストに抑えられるよう努力いたします。

説明は以上です。

○議長（重松一徳君）

詳細説明が終わりましたので、ここで9時55分まで休憩します。

～午前9時47分 休憩～

～午前9時55分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

議案第17号 財産（土地）の処分についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。
工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

産業用地の土地の売買について2点質問させていただきます。

まず1点目ですが、売買価格の妥当性なんですけれども、私も産業用地としての地価の考え方とかはよく分からないんですけれども、単純に売買代金を面積で割ったら1平方メートル当たり8,700円となりました。この金額が周辺の土地の価格と比べてどうなのかというところを御説明いただきたい。

あと2点目が、今回の土地の売買について競合相手がなかったのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

それでは、工藤議員の質問にお答えします。

価格の妥当性、算定の方法なんですけれども、平米当たり約8,700円ということで売買の予定価格にも表示しておりますが、こちらの件は不動産鑑定によって算定したものでございます。

近隣の状況でございますが、少し前のお話になるんですけど、平成29年にグリーンパーク内を売買しております。そちらの分、平米単価が約1万7,000円ございました。近年の路線価、そちらの状況を見ますと、近隣で約1万7,300円の路線価でございます。そちらのほうについては、隣接する道路の状況であったり土地の形状によって算定の内容が変わってくるんですけれども、今回、不動産鑑定の内容につきましては、現地を見られた方はお分かりになるかと思っておりますけれども、かなり形状が不整形になっておりまして、一部、土取りに

よって平地になった部分、そのままのり面が残った部分と3段に分かれているような形状でございまして、そこを新たに造成してということになると、そこにまた費用がかかってきますので、そういったところを加味しまして、また、道路との取付、そういった具合で大きな道路に直接面しているところではございませんので、そこを加味した金額がこの平米当たりの単価8,700円という形で算定してございます。

2点目、競合相手がいたかということでございますけれども、入札の結果につきましては、御存じかと思えますけど、1件の入札でございました。実際、入札の公告をして以降、現地の確認であったり情報収集に来られた企業様はいらっしゃったんですけれども、実際のところ、入札の結果のとおり1件の入札になっております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

この会社は、ちょっと見てみれば、倉庫とか不動産の開発とかをなさる業者ということで、それをどういうふうな業種で行われるのかということが1つ。

それからもう一つ、ここはすごい急斜面ということで、例えば、大雨が降ったときとかに、結局ここを購入されて5年以内に事業を始めないかんのやけれども、そのとき、いろんな条件でそこが崩れてしまった場合、そういう対応というのは、もちろん業者のほうで契約が済めばやってくれるのかどうか、急斜面ということで心配になっているんですが、そのところを教えてください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

この土地の利用内容についてですが、議員おっしゃったとおり、運送業関係の事業者になっておりまして、トラックの駐車場という形で利用を予定しております。

売買した土地の南側にある三紀運輸という物流業の業者がいらっしゃるんですけど、そこと同様の使い方をされるというふうに思っただけであればいいかと思えます。

斜面の崩れた場合の対応ということですが、議員おっしゃったとおり、基本的には

もちろん造成の事業者、企業の責任において造成、その後の崩壊等の処理はされるという形になっております。こちらのほうも、実際、現時点では急斜面になっておりますので、そういったところの今後の造成の計画とかも聞き取りをしながら、そういった事故が起きないような対処のほうはこちらのほうでも協議していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

ほかにありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ほとんど私が質問したいことを前の2人が質問されましたので、そこは省きたいと思えます。

かなりのり面とか平地が少ないような状況ですので、今これだけの温暖化による洪水、そういうところが大変気になるところですので、そこら辺は留意していただきたいと思えます。

それから、ここを売却することで、このグリーンパークにはまだ町有地は残るのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

グリーンパーク内の町有地が残るかということなんですけれども、緑地であったり道路用地、その分では町所有の分が残るんですけれども、産業用地として活用できるような場所は残ってございません。産業用地として活用できるような場所は、今回の売却で残らないということです。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。天本議員。

○6番（天本 勉君）

1点だけお願いです。これは造成するとか開発許可基準で県の許可になると思えますけど、先ほどのり面とか、例えば、雨水の対策とか、産業振興課も定住促進課も連携しながら、そこら辺の開発基準に合ったような申請をされるように、そこら辺をしてください、担当課としてですね。その辺り、お答えください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、産業振興課だけでは対応が足りない部分とかありますので、定住促進課、建設課、そちらと連携して十分に対策を取るよう進めていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

今回の契約相手の業者の方は運送業ということで、車を置くということでしたけれども、実際、具体的に車が動き出すと、あの辺りというのは、まだ農地も広がっておりますし、農耕車も通りますし、子どもたちの通学路も近くにありますが、その辺りを懸案して、具体的に何時頃に車は集中して動くとか、何時までには車は動かないとか、その辺りの把握はされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

車両の運行状況というか、運行予定ということですが、事業者のヒアリングの中では、トラックの台数は1日20台から30台の予定ということと、平日と土日も運行される予定になってございます。

時間帯等々は基本的に朝の9時から夕方の17時を基本として、一部夜間の運行があるということをお聞かせいたします。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

今回の県道からタングステンとか周辺の物流業者のところに入る道というのは一本になっているんですけれども、今回の工事車両に対してとか、あとは開発が終わって実際に稼働し始めたときの交通安全対策とか、これは基山町としてはこういうふうな新しい業者が来られたときにはどういうお願いをして、基山町独自の安全対策とかは相手に伝わっているんで

しょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すみません、安全対策のほうで、事前にももちろんヒアリング等をして、その辺は十分産業振興課サイドからも留意していただく点とかを協議したいと思っておりますが、現時点で特に町として安全対策をとることについては、すみません、私のほうでまだ把握していない内容ですので、うちの住民課等と連携しまして、その辺を今後詰めていきたいというふうを考えております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第17号に対する質疑を終結します。

次に、議案第17号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第17号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第17号は可決されました。

次に、議案第18号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

議案書の2ページをお開きください。

2ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3 ページ、第 1 表 歳入歳出予算補正、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4 ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3 ページをお開きください。

歳入14款 2 項 8 目について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、4 ページ、16款 2 項 1 目について。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5 ページ、18款 1 項10目について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

歳出に入ります。

2 款 1 項 5 目について。5 目だけ先にします。末次議員。

○9 番（末次 明君）

議案資料をお願いしたいんですけども。

○議長（重松一徳君）

何ページですか。

○9 番（末次 明君）

議案資料の11ページですかね。基山町の必要性、効果については分かるんですが、各業者にはどのような手順で今回のシステムを理解していただくのかというのと、それと、やっぱり取引業者というのは入札関係は町内の業者も多いと思うんですが、その辺りはまとめて町内では一括して説明会とかを開くとか、あるいはただ文書だけで終わってしまうんでしょう

か、その辺りの手順をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

町内の業者向けの説明会につきましては、こちらの導入業務委託料の中に含まれておりますので、導入の前に町内の業者への登録と操作等の説明会のほうを行おうと考えております。

また、町内の事業者のほうでも、県内でも7市のほうでは既に電子入札を導入されている状況がございますので、そこに登録をされているような業者につきましては、既に電子入札の操作方法等を御存じの事業者もあるかとは思いますが、町のほうでの説明会というのも考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それとあと、導入後の年間の経費といいますか、要するにランニングコストなんですが、莫大にかかる大変なんですが、大体どれぐらいのシステム利用料とか、今年度の予算で上がっている分ぐらいで収まるのか、それとも、もっと増えるのか、その辺りは把握されているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

今年度の予算といたしましては、10月から利用を考えておりますので、10月からの利用ということで178万2,000円の額を予算計上させていただいております。

令和6年度につきましては、また4月から3月までの運用になりますので、この178万2,000円の倍ぐらいになるということを想定しておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

一番心配するのは、こういうふうなインターネットでの入札とかいうのでは、やはり情報の漏えいとか、あるいはセキュリティーの問題なんですが、その辺りというのは、仮に入札

情報が変に第三者に漏れたり、あるいは相手方にとか、そういうふうな危惧をするんですが、その辺りの対策というのは万全なんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

電子入札システムにつきましては、全国でも、1,000はいかないと思うんですけども、700から900ぐらいの自治体のほうで導入をされている状況のようでございます。今、業者のほうに確認しているところでは、その電子入札システムは国のほうの指定機関というか、そういったところも運営をしているというような状況もございますので、そういったところでは情報の漏えいとか、そういったセキュリティーにつきましてはしっかりとしたものだと考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。天本議員。

○6番（天本 勉君）

吉田課長は財政課長になられて短いんですけども、これは指名願と思うんですけど、指名願は2年に1回でしょうかね。例えば、具体的にこのシステムを導入して、指名願の期間があって、そのデータを入力する、そして、どのぐらいの業務が簡素化されるか、想定で結構ですので、大体どのぐらいなるかなということをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

指名願につきましては2年間になります。昨年度から令和5年度、令和6年度の指名願の受付につきましては、令和4年度中に受付を終わらせていただきます。今回のシステム導入について、どれぐらい簡素化になるかというところまでは分析をしておりませんので、申し訳ありませんけれども、そういったところは今後しっかりと把握をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

お尋ねしたいことは、まず、入札件数を全協でどれぐらいあるかというのをお尋ねされたときに、年間約100件ぐらいというふうな答弁をされましたね。その入札回数が100件ぐらいということは、その中にいろんな業者が入札に関わっていらっしやったと思いますが、その件数はかなりあるんじゃないかなというふうに想像しておりますけど、繰り返し同じ方が入札に関わられることもあったと思います。そういう方たちに、先ほどのどなたかの質問では10月以降からというふうにおっしゃいましたけれども、そういう業者に対して、今が5月、もう6月ですね。その二、三か月の間に、よその市町は導入しているところもあるということはおっしゃいましたけれども、本当にそれで間に合うのかなと私的には思いましたし、また、どういう形で電子入札を説明されるのか。まさか会場に一堂に寄せてということは不可能だと思うんですけど、やはりそれは文書とかそういうことになるのかなと思いますが、そこら辺の私のお尋ねのところを答弁ください。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

入札の前年の件数ですけれども、大体100件前後、町のほうでは行っておりますけれども、こちらのシステムを今年度から導入することによりまして、今年度の全ての入札について、電子入札でということでは考えてはおりません。やはり事業者のシステムの操作の具合とか、操作の環境整備もあると思いますので、まずはそういった登録とか説明会を行いまして、きちっと電子入札に対応が可能な案件について、まずは電子入札のほうで入札を行っていきたい。令和6年度、令和7年度で件数を増やしていきまして、令和7年度中には全ての工事、委託事業の入札について電子入札で実施していければと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

入札は100件ぐらいなんですけど、そのうち、いわゆる基山町の業者だけが入る入札というのも結構多いんですよ。その人たちは、恐らく電子入札は未経験の方も多と思うので、そこに対してはみっちりマンツーマンでやっていくということになると思います。

それから、設計をはじめとした佐賀県全体の業者が入ってくる入札もたくさんございます。

これは逆に、そういう場合、基山町の業者は多くて1社しか入らないという形になっておりますので、ここはさっきも説明したとおり、7市で既にやっていますので、多くの業者の人たちはそれに対応しないとやれないことですから、やっていると思いますので、そこは逆に言えば、その確認をすればいいかというふうに思っています。もちろん基山町の1社の方への確認はまた別途やらなきゃいけないと思いますので、その辺りは逆に入札の種類とか相手によってきっちり整理していきながら、進めていくというふうな形になると思います。そして、最終的には何年か先、2年後ぐらいには全部が完全電子入札になる、そういうことを目指していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

御丁寧な答弁いただいて、ありがとうございます。多分、地元の業者もいずれは電子入札にということは薄々お考えだとは思いますが、実際ここですぐきたら、やはり戸惑われるということは思います。ぜひ丁寧な御説明を特に地元の方にはよろしく願いしておきます。要望です。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

二、三伺います。

まず、これは私もあまり詳しく知らないものですから、入札事業者が仮にこれを契約する場合、初期投資、ICカードとかカードリーダーとかが必要なのかわかりませんが、その辺の初期投資費用がかかるのかかからないのか、かかるとすれば、どれぐらいかかるのか。

それと、予算はかなり細かい数字が入っておりますけれども、そもそもこの電子入札の事業者ですね、ほかの県内の7市と同じような事業者なのかということなんですけど、入札をするのかということですね、この電子入札事業者。入札をするのかしないのか、するんであれば、どういう形でやるのか、しないのであれば、なぜしないのか、その辺を教えてください。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

1 問目の I C カードリーダー等の取得につきましては、費用といたしましては 1 万 5,000 円から 2 万円ほどかかると聞いております。ただ、既に電子入札を始められている事業者につきましては、もう取得をされているということでございますので、基山町のほうに登録するからといって費用的なものは発生しないと聞いております。

また、事業者選定につきまして、県内の 7 つの市と佐賀県につきましては、同一の事業者ということで聞いております。基山町のほうでどういった事業者を選定するかというところまではまだ詰めておりませんので、入札を行うか行わないかというところにつきましては、今後検討していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7 番（松石健児君）

検討するというのは、行わない可能性もあるということですか。なぜですかね。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

先ほど 7 つの市と佐賀県のほうが同一の事業者というふうにお話ししたんですけれども、基山町のほうが入札をする場合ですと、そういった導入の費用というのは、競争になりますので、下がっていくということで、基山町のほうにはメリットはあると思います。ただ、デメリットといたしましては、基山町のほうが 7 つの市、県と違う事業者のほうが落札というか、決定した場合は、やはり事業者によって電子入札というのは操作等が異なってまいりますので、そういったところでは事業者は、ほかの市ではこちらの電子入札システムの操作、基山町のほうではまた違った電子入札の操作というのが必要になってまいりますので、そういった意味では、同一の事業者のほうがいいのか、別々の事業者のほうがいいのかというのはまた原課のほうでも検討している状況ではございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

いや、私はこれは県とかほかの市町と統一するために同一の事業者を使わなくちゃいけないので、入札は行わない予定だというふうな答弁が来るのかなと思っていたんですけども、じゃ、可能性としては、そこは一択ではないということで進めるということですか。再度ですけど。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

すみません、今の状況では、一択で随意契約で進めていくのか、また、入札で進めていくのかというのはまだ検討している段階ではございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

随契にしないというのが我々の基本でやっているの、それを頭に描きながら、ただ一方で、ほかのところは全部一緒やからなみたいな感じの頭が今あったので、そういう答弁になってしまったんだと思いますので、もし随契にする場合は、本当にその必要性、随契じゃないとというのをきちっと証明なり、そのあれが出ない限りは随契にしないというのが基本的な考え方かなというふうに思っているところでございます。これは後で出てくる次のものもそうなんですけれどもですね。

ただ、今回のものは両方とも国の事業の委託ということなので、その時点である程度業者と相談したりしているところがあるだろうから、多分そういうことの答弁になっていると思いますが、それは関係ない話なので、我々としては基本、いわゆる入札、そして、どうしても駄目な場合は、その理由をきちっと整理して、誰から見られてもその理由がしっかりしている場合には随契という、それは基本でございまして、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なければ、事項別明細書の6ページにお戻りください。

2款1項11目について質疑を行います。質疑はありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、こちらの公共施設整備基金積立金、先ほどの吉田財政課長の御説明で、いや、実は私、ここを聞こうと思っていたんですけども、以前の全員協議会の中では、取りあえず売払金は慣例に基づいてこちらの基金に入れると、積立金に入れるという御説明だったんですけども、それだったら財調でもいいんじゃないかと。取りあえずではなくて、財政調整基金に入れるというか、あやふやな目的のまま入れられるのかなと思って、ここで聞こうと思っていたら、先ほどちゃんと今後のいろいろなものの修理とか、公共施設の問題とか、そういうがあるので、こちらに入れますというような御説明があったと思います。ですので、今後、やっぱりうちもいろんな公共施設の老朽化とか、いろいろなものの建て替えとか、例えば、園部団地とか、それから、葬祭公園もやってまいりますね。いろんな公共施設の整備基金は必要になってきますので、やっぱりちゃんとした目的を持ってこういうことがあった場合は、ぜひそういう御説明も今後添えていただいて、前もって御説明していただければ大変ありがたいと思います。

以上です。御回答は要りませんので。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に参ります。

7ページ、3款1項2目について質疑を求めます。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

お尋ね申し上げます。

この事業、デジタルの高齢福祉云々という項目だったんですけど、説明書ですとか図表を見ているんですけど、私の理解力がどうも足りないみたいなので、もう一度説明してほしいんですけど、シンプルでいいです。住民のメリットは何でしょうか。逆に、住民のデメリットというのは何でしょうか。それと、職員のメリットは何でしょうか。職員のデメリットは

何かをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

議員の質問にお答えいたします。

まず、住民のメリットということにつきましては、今、御自身がつけられているであろう歩数とか、血圧とか、自宅での体重とか、そういったものをカレンダーに書いたりとかいうのを保健指導の際には持ってきてもらってお話をしたりとか、病院でもそういったことが繰り返り広げられていると思います。お薬手帳以外にも、血圧手帳とか、糖尿病連携手帳だとか、いろんなものが今存在するんですけれども、そういった紙データ、あと、町でいう健診を受けられた結果なども御本人は紙ですので、そういったことがあちこち散在する状況を御自身のアプリで見ていくことができるようになりますし、去年のデータ、その前のデータといった経年的な確認もしていくことができます。

そのデータがあることがそのまま町のメリットにもなるかと思うんですけれども、御本人とそういったことを共有することによって、本人との保健指導なり対応についてがより細かな支援ができるようになるというのがメリットだというふうに考えております。

あと、デメリットとしましては、これも両方に共通することかと思いますが、大分スマホが流通してきたりとか、デジタル的なことが進んできているとはいえ、なかなかまだその操作に不慣れな方とか、難しいんじゃないかという抵抗感というところの気持ちがバリアになると思うんですけれども、そういったところを、ああ、何か便利かもしれないなと思っていただけるまでの状況というのはなかなか時間を要する可能性もありますし、職員の中にも、みんなが得意なわけではないので、新たな業務というような気持ちになって負担感を感じるものが最初、導入時にはあるんじゃないかというふうに思っておりますが、将来的に最初に御説明した高齢者が基山町は一時的に一人暮らしの方も増えるというのが想定されている中、今後10年、15年先を見越して、今の高齢者だけではなくて、高齢者予備軍である40代、50代、60代とかというところが使えるようになれば、将来的に安否確認であったりとか見守りのほうにも使っていけるというふうな可能性を秘めているというところがメリットでもあり、現状のデメリットをどう克服するかということになるかと思っています。

以上です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。何か分かったような気にはなりましたが、職員のデメリットの部分なんですけれども、多分、言いづらいんでしょうけど、多分、職員の中には、疲れるな、これはまた新しい事業や、勘弁してくれや、生産性は上がらんぞみたいな心の声が聞こえるんですよ。これに対して、忙しい中、臨時職員であるとか会計年度任用職員であるとかの増員計画等々というのは、これは町長のほうになろうかと思えますけれども、職員の働き方も含めて御検討願いたいなというふうには思います。

また、これは別件ですけれども、アプリの開発、運用、ランニングコストということを補足の資料で頂戴いたしました、100万円から500万円と非常に幅広い額を書かれております。これはアプリの開発費の15%というのが大体運用費として年度払われるというのが通常の設定であろうと思います。ただ、これは行政が行う部分でございますので、そのとおりに当てはまらないとは思いますが、その15%というのを適用すると、この上限というのが本当に下限の100万円じゃなくて、限りなく上限の500万円に近い額になってくるんじゃないかなというふうに推察しております。

このランニングコスト、年度ごとにかかるわけですけど、この財源というのはどこから持ってくるんでしょうか。これはまた次年度以降も国のほうからの交付金というのが約束されておるんでしょうか、それだけお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、大きな誤解をされておりますので、その点を。今回のほぼできているアプリを使うだけの話なので、アプリというのは手段なんです。今回、何をやろうかという、我々のレベルでいうと、いろんな言葉を言うと非常に難しいので簡単に言うと、いわゆる統合的なデータベースをつくるというふうに考えていただくのがいいのかなと。今、個人の様々な医療データ、健康データがばらばらで、しかも、紙媒体なんです。これを健診も、それから、お医者さんにかかったデータも、それぞれの日頃の日常生活も、ここにはまだ書いていないんですけれども、私の野望としては保健データも全部データベースの中に入れ込んでし

まう、そういうデータベース。世の中にはそういうデータベースがまだないので、全国にもないので、それをここでモデル的につくるというのが今回のこの事業の大きな目的なので、ここの部分については職員の作業とか職員が大変だなと思うことは何もない。むしろそれができれば、職員はすごく便利になるかというふうに思います。

維持費も、そのデータベースの維持費でございまして、アプリは既にほぼ完成しているものでございますので、その維持費はそんなかからないというふうに思っているところでございます。

これ自身は職員が提案で出したものでございますので、私がこれをやったらいいよと言ったわけではないので、少なくとも職員の人たちはこれができると便利だと思っているし、基山町の健康にとってプラスになっているんじゃないかなというふうに思います。ただ、すごい大変な仕事なので、本当にできるのかなというのは私自身はまだまだ100%の確信がないので、この1年間、まずそれをきっちりつくっていただくことが大事なんじゃないかなというふうに思っています。そして、さらにそれには病院の協力とか、そういったものも必要になってくると思いますので、本当にこれは完璧にここに書いてあるとおりにできれば画期的な日本のモデルになるような、そんなものになるというふうに思っているところでございます。

担当課のほうで修正があればしてください。

○議長（重松一徳君）

担当課のほうからはいいですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

担当課の皆さん、負担にならないそうなので、よろしゅうございました。もし何かあれば、ぜひ言いつけてくださいね。

ということですけど、町長、今おっしゃったアプリそのものはほぼ完成されているということなんですけど、これは国がつくっているアプリということなんでしょうか、それとも、町で独自にこのアプリをということなんですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の把握している範囲では、久留米大学が監修して、企業と一緒につくっているアプリだというふうに私は理解しております。これも担当課のほうでもし訂正があれば、訂正していただきたいと思います。

あくまでもアプリはデータベースから上手に引き出すためのツールということで考えていただきたいと。今回はこの様々なデータを1か所に集めて、しかも、そのセキュリティーを守ることがめちゃくちゃ大変なので、その部分をちゃんとやるというふうなのが今回の大きな事業の目的というふうに理解しているところでございます。

さらに、そのセキュリティーの部分に上手にマイナンバーカードが組み合わせられないだろうかという話なので、大きく言うと、きっちりしたセキュリティーのあるデータベースをつかって、それをアプリで上手に、個人はそのアプリを使って情報をいつでも見れるような形にして、一方で、プラスアルファで個人以外の人たちへの情報共有的なものはマイナンバーカードの機能を使って何か広げることができないだろうかということだと私自身は理解しておりますので、だから、今言いましたように、アプリ自体は久留米大学がこれまで企業との連携——もちろんうちの連携もずっと5年ぐらいしてきていますので、その中から今ほぼ完成に近づいているというふうに認識しているところでございます。

これも担当課のほうで補足してください。お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今、町長からの説明があったとおりに、国がということではなくて、久留米大の監修の下にアプリを作成しておりまして、それを今度、町が使いやすいというか、基山町に合ったカスタマイズするところを今回一緒に行っていこうというふうに思っております。ですので、説明に関しては町長が説明したとおりで相違ないです。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私が業務的に大変だろうなと思うんですけども、一番最後のここの概要のところ、本人だけでなく家族や関係機関と情報の共有化を図ることで高齢者の見守りにつなげていくと

ということで記載されておりますけど、やっぱり高齢者の緊急連絡先、そういうのはずっとデータを更新していかんといけないと思うんですけども、そこら辺はどう考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

おっしゃられるとおり、緊急連絡先というのは現時点での紙ベースでもなかなか課題になっておりまして、いろんな見守りに関して緊急通報システムであったりとか、そういったシステムも活用しておりますが、その分に関しましても、民生委員や私たちの対応を通じて、日々更新というか、把握をしているところです。

先ほどの紙ベースがばらばらに散在しているというところで行きますと、そういった情報が取り込めるようになれば、更新もおのずと同じように行っていけるかと思っておりますけれども、家族との連携とかというところにつきましては、まだ先の課題というふうに捉えております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかに。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、2つほど質問させてください。

まず、先ほどの佐々木議員がおっしゃったランニングコストの100万円から500万円程度です、これをどこから出していくのかという問題についてですけど、これは一応こういう効率化を図ることによって、職員の皆様方の残業とか、そういった人件費的なものが減ってくると。減る可能性はあると。そうすれば、ここはそういうところの節約によってカバーできるというふうに認識をしてよいのかということが1つ。

それと、先ほどのアプリの開発ですね、私たちは2期目ぐらいになってくると、ああ、こういうのを憩の家でやっていたなとか、そういうのが分かるんですけども、多分、新人の方々には、このアプリとは何ぞやと。どういうことをやってきて今現在に至っているのかというのが分からないと思うので、そこら辺の説明をしていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1点目の話だけさせてください。

さっき100万円から500万円と言ったのは、基本ゼロを目指していきたいと思うんですよね、事業者と連携していきながら。何でかという、ここまで言っていないか分かりませんが、私のところで、基山町でうまくいけば、これをほかの自治体に広げられるわけですよね。そうすると、いわゆるその同じデータベースを維持するための費用は分散されていくということになるので、これがまず安くなっていくのと、それから、そもそもこれは職員の業務量低減のためもちろんありますが、メインは町民の健康というのがメインなので、これによって医療費であったり介護費とかがマイナスに必ずなっていくというふうに思いますので、その部分で十分にペイするというふうに考えているところでございます。

2点目につきましては、担当課から答えます。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

2点目のアプリの件ですけど、久留米大学との連携協定を結んだ以降に、運動や食事、睡眠などの生活習慣を記録したり、健診結果、健康リスクを見える化するために、健康等をサポートするアプリの開発を久留米大学が監修されて今されているところでございます。そこにつきましては、憩の家で実証実験を行ったりしまして、今、開発を進めているところでございます。それが間もなく完成に近づいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今の皆さんの質疑と町長の答弁で何となく分かってまいりました。それだけ職員が今まで紙ベースで、また、ばらばらなところの統計を1つにまとめられるということで、今からの自治体でのDXというのは本当に大事なことだと思います。

それで、驚くのが歳出の委託料。これだけかかるのかと、私、想像がつかないんですけど、町長、全協でだったですかね、万が一これが取れなくても、実はこういうことを今から先していかないかんから、いろんな形で交付金なり補助金を見ながらやっていきたいということはおっしゃっていましたが、これだけの部分で、どうしてもこの細かい詳細は出してい

らっしゃらなくて、この支援業務委託料8,686万8,000円ですかね、ここが少しぐらい詳細が分かるようであれば教えていただきたいというのをまずお尋ねです。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

あくまでも今回の国の申請につきましての試算となりますので、今後の動きというのは分からないんですけども、まずは医学的なデータを扱っていきますので、医学的な監修、あと、データ流通基盤の設計や改修、健康統合アプリの運営のソフトウェアの改修、デジタル地域パスポートの設計、改修、あと、マイナンバーカード顔認証機の導入、こういったところを総合的に行ってもら業者をコンサルティングという形で委託を考えておりますので、そういったことをひっくるめまして、この金額を計上しております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

細かいことをお尋ねしても私も分からないんですけどね、ただ、すごい金額がかかっているんだなと。これは人口別なところもあるのかしらと、ちょっとここまで質問したらあれなんですけど、基山町の場合は約1万7,000人の中でこの事業が取れた。でも、本当に大きな市町はこれ以上の何十万人の市町もあったりして、ちょっとそこら辺が分からないんですけど、それで、1つ細かいことになるんですけど、これはプラチナ社会政策系のほうに入っていくかなと思うんですよね、このデジタルで事業ができたということよりもね。説明の中に、7の現状、目標、ここに高齢化率約30%と書いてありますよね。今の人口からすると、30%は約5,000人、5,500人ぐらいになるのかなと思うんです。その中で、健康診断とか、そういうものを受けた方たちは町にいろんな情報があると思うんですよね、健診の結果とか。ですけど、そういうのを受けていらっしゃらない方も多いと思うんですけど、どこまで、この高齢者の65歳以上の方を対象に、ちょっとこれはデジタルの事業と外れるかもしれませんが、そういうところを進めていかれるということであれば、やはり65歳以上の高齢者を全て統一して把握されていくのか、ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今回の申請につきましては、高齢者の見守りというところを打ち出す形で65歳以上としておりますが、最初の詳細説明のときにもお伝えしましたように、将来の高齢者予備軍的などころも含めると、65歳以上じゃないと絶対これを使わないとか、そういうことでもまずないのが大前提で、広く町民の方に周知していくに当たりましては、若い世代の方にも、むしろそちらの方のほうが心の壁は抵抗なく進んでいくんじゃないかと思ひまして、将来の高齢者に備えていくというのも側面にはございます。

現時点での高齢者につきましては、おっしゃられますように、健診データを把握している方もありますけれども、ほかにも介護予防健診とか、あと、将来的に医療機関との連携がなれば、医療機関で受けられた個人データの血液データなど、今は保健指導する際に本人に持ってきてもらって、病院で受けた紙のお話をさせてもらったりとかしている分が、本人確認できるようになると、健診のみ——健診はもちろん受けていただきたいんですけども、健診だけではないデータも情報の一元化の中では使っていけるかと思っておりますので、具体的にスマホの普及率であったりとか、そういったところ、持っているけど使えていない、まだ電話しかかけられませんという方にどこまでやっていけるかというのは今後の課題にはなってきますが、最初に申しましたように、若い世代も含めたところで取り組んでいきたい事業だとは思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回、テーマが高齢者という題名でやっているのですが、高齢者を前面に出していますが、最終的には別に高齢者にこだわっていないということを今言っただけで、それからあと、多分、基山町みたいな小さいところが何でこんな大きい事業をするのかという趣旨だったと思うんですが、これは基山町だからできるわけです。なぜかという、これまで様々な実証試験とかをやってデータのものを既に集約しつつあります。そして、病院のデータ、保健のデータなども全部集約できる可能性を今有している基山町だからできるということでございます。

そういう意味でいうと、基山町でうまくいったものが大きい都市に広がっていく、そういう可能性がある事業と考えていただければなというふうに思うところでございます。

まだまだいろんな問題はございますが、病院で治療を受けた内容とか、そういったものまで全部ここに入れていくことを最後の理想系で考えております。そして、自分で努力している、例えば、歩いているとか、そういう自分の努力なんかも、今度は自分でこの中に入れ込めると。様々な人が様々な方面から全てこのデータベースにデータが蓄積されていくということを考えているところでございます。

それから、あとは家族とかにどこまで広げるかというのを、マイナンバーカードの機能をうまく活用してやっていけないかというふうなことも説明の中で今まで何回か話していたと思うんですが、そういったところもチャレンジしていきたいと思いますので、どちらにしても、あんまり大きいところからやる実証試験ではなくて、ちょうどこれまでの様々な事業をやってきた積み重ねがあって、ちょうど高齢者が多くて、人口規模も基山町がちょうどいいということで国のほうも認めていただいたというふうに思っております。うちがうまくいけば、それを広げていく責任がうちにはあるというふうに思っておりますので、そういうことで御理解いただければというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。大山議員。

○11番（大山勝代君）

この事業の運営がうまくいけば、ばら色の基山町ができる、そういう幻想を持つような私の今までの受け止め方です。私自身はマイナンバーカード取得について反対です。最後まで取得しないつもりでおります。そのときに、スマホは持っているのですが、私の健康状態、いろんなものがどういう形で医療機関とつながっていくのか。最終的には国はこのマイナンバーカードを取得させるということが大きな目的で、デジタル田園都市国家構想総合戦略というのを一仕事あそこから変換したわけですよ。そのときに、私がもしスマホも持たなくて、マイナンバーカードも取得しない、そのときの最終的な私の不利益、どうなりますか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今、まず、スマホを持っていてマイナンバーカードを持たないという方の場合と、両方持っていない方の場合というのがあるかと思うんですけれども、まず、スマホを持っていらっしゃれば、個人の健康統合管理アプリというのはダウンロードが可能ですので、御本人

が日々歩数をつけたり、歩いた分を記録したりとか、それに加えて体重とか、自宅での血圧とか、そういったものを記録していくような機能としましては利用可能になります。

ただ、基本的にセキュリティーという部分で考えますと、ほかのデータとひもづけしていく、つなげていくためには、その方が本人であることに間違いがないというものを何らかの形で確認する必要があります。その確認する方法として、現時点では安全性を確認できる形での前提ではありますけれども、マイナンバーでの個人認証を今想定しております。それ以外の個人を特定できる方法は、今後、私の課題としまして確認していきたいと思っておりますけれども、まず、その分が1点です。

あと、両方持たない方というのは、今と変わりませんので、現状の対応で個別に支援をしていくような形になるかと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

簡単に一言で言えば、今回、ばら色というか、すばらしい未来があるという何か幻想みたいに言われたけど、これは事実として、ばら色の本当によくなると思います。そのメリットが受けられないと、今までどおりという、それだけの話でございますので、何も不利益は被ることはございません。

ただ、相対的に、あの人たちは利益を得て、自分たちは今までどおりだったら、それが相対的不利益だと言われれば、それは相対的不利益かもしれませんが、そこは御安心いただければと思います。何も変わらない、それによって何かマイナスになることは一切ございませんということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

基山町の今の高齢者支援について本当に信頼していますし、今後も下手にカードを取得しなかったら駄目なんだよと上から、国から言われることに対しても、そこはフォローをしてくださるというのは信頼しています。しかし、マイナンバーカードに限って考えてみたいのですが、最初は任意のはずだったんですよね。それが義務化ということになっています。こ

れが最終的に化が外れる、外されるという怖さ。どういう怖さかという、今でも年間に医療機関などでのトラブル発生が資料によると7,000件あるということです。その医療機関のトラブルというのは具体的にはどういうものかとか、基山町でもこういうトラブルが担当課として受け止めてあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

すみません、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、医療機関でのトラブル7,000件というのは、具体的にどういったトラブル……（発言する者あり）マイナンバーの取り込みによるということの部分でしょうか。

今回の事業に関しましては、先ほど御説明しました……（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

大山議員、もう一度質問をしてください。

○11番（大山勝代君）

資料を読んだり、この件に関していろんなことを調べたりしているときに、7,000件、いろんな形でトラブルがある。その医療機関の中でのトラブルですけれども、患者の情報が出ないということとか、それから、資格無効とされたとか、いろんなそういうトラブルがあって、医療機関にしてみたら、こんな面倒なことをしとうなかつたとぼってんが、国がせにゃいかんけん、せにゃいかんごてなったやん、もうやめたかぼってんねという声も聞かれています中で、基山町でそういうものが受け止められているのでしょうかという話です。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

すみません、現時点で私の担当課という形では町内の分についてのお話などは伺ったことがありませんので、すみません、それぐらいの情報しか持ち合わせておりません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

普通、昔から国がこういう形で事例が発生していますというときに、大体100分の1が佐

賀県なんですよ。そのうちの、また基山町という形でいくなれば何件かはやっぱりあるのかなというのを思ったものですから。

それはそれでいいとして、従来の地方創生の国家戦略が変換された——事業を進めよったのに、それを今度はデジタル田園都市と名前を変えて、そして、交付金もいろんな形で出るようになって、基山町がこれだったら基山町の高齢者支援についてはとてもいいということを受け止められて申請をされてというて、佐賀県の2町のうちの1町で採用されたということの努力といたしますか、その辺は本当に感服しますけれども、そもそも地方創生がなぜうまくいかなかったのかという検証はあったのでしょうか。そのうまくいかなかった大きな理由は何でしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全国的な話は私は答えるべきものではないし、私には知見はありませんが、今から9年前、消滅可能性都市と言われて、人口が17年連続減っていた状況の中から、それから4年間はプラス・マイナスが交互にきて、足元3年間はプラスになっていっているという意味でいうと、少なくとも基山町の地方創生はうまくいっているというふうに理解しております。だから、全国の地方創生がどうなっているかという話については、私はコメントできる立場ではないんですが、うまくいっていると思いますので、今後もその線に乗っていきながら、さらにうまくいくようにしなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

ちなみに、マイナンバーも、小さな赤ちゃんから含めて、基山町だけで取得が73%を超えています。そして、私の母、91歳、認知症は持っていないんですが、病院に連れていくとマイナンバーカードの提示をそれでも求められます。全く本人は何も受け答えできないのですが、病院からマイナンバーカードの提示を求められるような時代まできているというふうなことになっていますので、つい最近まで基山町は40%といていたものが73%になっているという現実には御理解いただきたいと思います。

そして、銀行などを考えてみれば、今は銀行業務なども20年、30年前と比べると全く違ってきているという現実を考えると、別に義務化を求めたり、私自身は全くそれは必要ないと思いますが、世の中の流れからいくと、やっぱりある程度そこに対しての考え方も柔軟性を持つような時代になってきている可能性もあるんじゃないかと思います。そのときに必要な

のは、先ほどおっしゃったようなセキュリティーの問題とか、様々なトラブルが起きないような、そういう最大限の注意が必要だというのはもちろんだと思います。残念ながら全国で7,000件なら、基山町は1件あるかないかぐらいの感じの計算になると思いますが、基山町でそういう問題があったという話は私も全く聞いていませんので、担当課も恐らくそういう話は分からないかなというふうに思うところでございます。

長くなりましたけれども、基山町の地方創生は少なくともいい方向に行っていると思いますので、そういうふうに御理解いただければというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員、すみません、もう3回終わりました。

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この事業で本当に町長はばら色になりますよと、デジタル化すれば、国の言うとおりに、マイナンバーカードをどんどん作っていただいて。マイナンバーカードは御存じのとおり、任意であります。ですから、その辺で作らない人、作りたくない人との格差が出てくるという心配があるわけです。

私の認識が違っておれば正していただきたいと思うんですが、今回、全国で52都市が採択されていると。佐賀県で有田町と基山町の2つと。先ほどモデル都市を目指したいと。それはそれでいいんですが、国の100%お金は出しますよということで、じゃんじゃんやってくださいと。じゃんじゃんかなんかちょっとあれなんです、それを受けて、やったらどうかということのようですが、それで、幾つかの心配事があるわけです。6つばかりお聞きをいたします。

まず、先ほど久留米大学と業者とかなんとかちょっと言われたんですが、この事業の委託先についてお聞きいたします。

それから、その委託先に個人情報が出ていくということがあるのではないかと。それが2つ目です。

それと3つ目が、この事業をやることによって業者任せになると。高齢者の様々な支援、見守りとかいろいろあって。ということになって、基山町独自で様々な高齢者施策をやっているわけですが、それがサービス低下につながるのかと。つまり業者がすることになって、基山町は関与できないということになりはしないのかと、サービス低下に

なりはしないのかと。

それから4つ目ですけれども、先ほどもちょっと言われましたけれども、今、マイナンバーカードが保険証扱いになるということで、様々な問題がマスコミ等でやってあるわけです。そういう中で、先ほど大山議員も言われたんですけれども、マイナンバーカードを作る作らないは現在あくまで任意なわけですね。先々義務化されるかもしれません。しかし、その任意であるマイナンバーカードで事業を展開するということになると思うんですけれども、それはどうなのか。マイナンバーカードを作らない人が——何か町長はそうじゃなかというふうに言われていますので、私の認識違いがあればお答え願いたいと。

つまりマイナンバーカードを作らない人は高齢者支援サービスがどうなるのかと。いや、現状と変わりませんかとかんとか言われましたけれども、先ほど言いましたように、サービスが切り捨てられるのかなと。作った人はサービスがよくなるけれども、持たない、作らない、これは本人判断ですから、この人たちについてはサービスが低下していくということになるのかと。そうなった場合、町民の健康管理の責任は一体どこにあるのかと。町にあるのか、業者にあるのかと。この辺、私の認識が間違っていれば言っていただきたい。

それと、先ほど佐々木議員からも言われましたけど、これをやることによって職員が減らされるということがあるのではないのかと。その6つですね、私の認識違いも含めて——5つですか。（発言する者あり）よかです。取りあえず答えてください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、委託先ですね。先ほどのもう一つ前のときにもあったように、随契はあり得ないと私は思っているので、これは条件付一般競争入札というのをやりたいと思っています。そして、そこには当然、久留米大学との整合性がある程度取れるということは条件に入れたと思います。そして、久留米大学には、そういう形でやるので、場合によっては今久留米大学と一緒にやられている企業じゃないところから手が挙がって、そっちのほうが条件がよかったりしたらそこになる可能性もありますから、そこは分かってくださいねという話は久留米大学にも既にしておるところでございますので、そういう意味でいうと、まず委託先は公明正大にやりたいというふうに思っております。1点目がそれですね。

それから2番目、どんな業者になっても、こういう場合は必ず守秘契約というか、契約を

きちんと結んで、情報を取り扱わないことは不可能なわけですから、絶対取り扱うわけですから、きっちりした契約を結んで、罰則も含めて漏えいがないようなことに全勢力を尽くすというのが2番目の答えになるかというふうに思っているところでございます。

それから、あくまでもデータベースであり、業者はシステムをつくるだけの話なので、実際にそれを使って行政をやっていくのは役場の職員であるわけでございます。ほかの話と一緒になるかもしれませんが、何番目かと一緒になるかもしれませんが、もしそれで少しでも効率化ができて、ただ、職員を減らすのではなく、職員の方々がより今まで以上に密接に個々を訪問したりするような事業がより多くできるということになるので、より密接な行政ができるようになるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

それから、今回の事業はマイナンバーカードの話が出てきているんですが、これはこの事業の採択を受けるためにマイナンバーカードが不可欠だったので、3つ目の事業にマイナンバーカードを一応入れています。その3つ目の事業というのは、家族とか、そういった第三者に情報流通させるときにマイナンバーカードを使うということなんですが、もちろんそのセキュリティの問題とか本人確認の問題とかは置いといて、マイナンバーの話を入れとかないとこの事業は通らなかったもので、3番目に入れておりますが、1つ目のデータベース、2つ目のアプリに関して、マイナンバーは何も関係ありませんので、よくなったら、その部分はマイナンバーカードを持っていない方も使えるという形になるので、そこは御心配していただかなくても結構かなというふうに思っているところでございます。

あとは、これで私は5個答えたつもりなんですが、あと……（「職員が減らされる」と呼ぶ者あり）ああ、だから、職員は減らなくて、さっきも言ったように、空いた時間があれば外に、今もどんどん外に出ていって家庭訪問をさせていただいていますけど、それから、さらにデータを使って、少しでも細かい健康指導をやっていけるというふうになると思っているところでございます。

職員が減らされるときは人口が減るときですね。人口が減ったら、やっぱりそれに応じて職員は減らしていかなければいけないと思いますので。今後、DXが進んでいったら、世の中が変わっていったら、行政に対しての——それは別に基山町だけではなくて、行政に対しての厳しい見方が世の中全体に広まった場合は職員を減らすようなことが出てくるかとは思いますが、少なくともここ5年、10年で出てくるような話ではないかなというふうに思っておりますので、そこは安心していただければなというふうに思っているところでございます。

これでいいですかね。6個……（「健康管理の責任は町が」と呼ぶ者あり）ああ、健康管理は、だから、業者は単にデータベースとアプリをつくるだけの話でございますので、それを使ってやるのは全部町でございますので、そこは今までも変わらないので、業者がそこに入って何かやるみたいな話は一切ございませんので、我々が使いやすい武器を業者に提供してもらおうという話なんですけど、その武器が今なかなかないもので。これは本当になかなか難しいです。ばら色と言ったんですが、本当にできたら完全にばら色なんですよね。だけど、そんなに簡単じゃないと思っていますので、その中で上手に今から、それこそ大学、それから、決まった業者と連携して、少しでも完成度を高めていかないと、せっかくできたものが使えないような形になると、それが一番私が危惧するところなので、そうならないようにしていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

だから、マイナンバーはあまり気にされなくて結構でございます。マイナンバーの話はマイナンバーの話として議論していきたいと思っておりますので、今回のものにマイナンバーはあまりリンクをしているものではございませんので、そういうふうに理解していただくと分かりやすいかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今度のこの事業を展開する上で、マイナンバー7割以上取得が条件だったので、ちょっと表現は悪いけど、付け足しただけですというような感じを受けたんですけども、今、国の動向から見ると、どうもマイナンバーカードの様々な問題が指摘されておるわけです。実際、新聞報道なんかもされているという中で、作らない人は、このサービスから取り残されていくのではないのかという心配ですね、これはどうも払拭できません。それと、このことで、つまりデジタル流通基盤による高齢者への介護予防とフレイル対策、見守りの充実を図るということにされておりますけれども、どうもそれが、この事業で高齢者問題が改善の方向に行くんだらうかと。様々な高齢者問題があります。この事業をやることによって、それが改善の方向に行くんだらうかということに心配をしているところです。私はそう簡単にはいかないのではないかとこのように思っております。

ですから、先ほど町長は県内で有田町と2つでモデルになるように頑張りたいというふうな意気込みは分かるんですけども、ちょっと拙速過ぎるのではないかと。もうちょっと検

討、研究をしてから実施してもまだ遅くないんじゃないかというふうな感じを受け取ります。そういうことで、このマイナンバーカードを作らない人がこのサービスから取り残される、そういう格差が出てくることに心配が払拭できないということを思っているところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、3本柱のアプリとデータベースに関してはマイナンバーとは関係ありません。最後のデジタル地域パスポートという言葉がありますかね、それはマイナンバーと関係ありますが、それは、それを入れとかなないとこの事業は提案できなかったのを入れておりますけれども、そこは最後のオプションみたいなものでございますので、今回の事業の根幹ではございませんので、今回はマイナンバーとはリンクしておりません。ただ、マイナンバーの重要性については、また別途違う機会で議論させていただければなというふうに思っているところでございます。

それから、拙速ということがございましたが、まさに今から10年間で基山町の勝負になっておりますので、今やらないと逆に手遅れになるというふうに思いますので、精いっぱい頑張らせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

私は今までいろいろ御答弁いただいて、内容はあらかじめ把握しましたけれども、この事業自体はDX推進の意味でも有意義だと思いますし、これからの活動についても非常にいい内容じゃないかなと思っていますし、別のところでは通いの場とかも今増えてきているような、実務ベースでも御尽力されているということで、これを推進していく中で、有意義な取組になっていくんじゃないかなとは思っております。

ただ、事前に資料請求等をしなかったのであれなんですけれども、約8,600万円の予算ですね。久留米大学からある程度試算をされて出された金額なのかもしれませんが、これを国の交付金とはいえ、国民の税金ですから、具体的にこれがどういうふうな形で使われるのかと、もう少し詳細を御説明いただければなと思います。

それと、令和6年度、令和7年度までのスケジュールが追加資料で出ておりますけれども、

これを具体的に組み込んでいって、令和6年度でまた予算がかかるとすれば、現時点で分かる範囲で結構ですが、どれぐらいの予算を想定されているのか。国のほうに申請されるのかもしれませんが、申請が取れなければ町単費でもやる必要が出てくると思いますので、その辺のことを少し御説明ください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

先ほどの御説明でお伝えしましたように、費用の積算につきましては、やはり医学的な監修であったりとか、今回、ツールとなりますデータ流通基盤を使うための設計であったり改修、あと、アプリの改修といったところの3つの事業のそれぞれの設計構築と、それを業者にコンサルティングしてもらおうというところでの積み上げになりますので、ここにはアプリの開発そのものの金額は計上されていません。それは先ほどの町長からの説明があったように、これまでの実証の中で久留米大と業者が開発しているものを基山町仕様にというところですので、さらにこれに加わりますと、もっと莫大な金額になっているかと思います。それぐらい基盤整備に関しましてはかなりの金額を要するというので、将来、町で必要になったとしても、町単独でやっていくにはかなりの金額になるところを、今回、交付金というところで応募した次第であります。

もう一点のそれ以降の金額につきまして、財源の確保なんですけれども、それもまだ確定というか、今後詰めていくところではあるんですが、これも先ほどの町長の説明にありましたように、今後、町の事業をモデルとして、これは横展開を想定した事業に応募しておりますので、横展開という形で、ほかの自治体であったり企業が、いわゆる1番のデジタルの基盤といったところを自分のまちでも運用する、取り入れる、企業でも取り入れるという形になりますと、そういったところの収益というのは入ってくるのを期待しているところでもありますし、町単独で運営していくとなるのを極力その辺につきましては業者と詰めて協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

決まった業者とそこは契約をきちっと結びたいと思います。必要以上の出費が次年度以降

に出ないように、そこはきちんと、少なくともこのシステムの完成まではきっちりやっていた
ただくことを契約の中に盛り込みたいというふうに思います。業者が決まってからですね。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

いや、先ほどいただいた答弁の内容は理解しているつもりですけれども、やはりアプリ開
発というのは、見積りを取れば、5,000万円といえば5,000万円ですし、1億円といえば1億
円というようなどころがあるかと思えますし、それがこの中には含まれていないというこ
とですから、それは分かるんですが、先ほど言ったような内容というのが具体的にこの予算に
どういう配分でされているのかというのとかもある程度分からないと、これ1行で我々は
8,600万円もの金額を、ああ、いいですねと承認するのが妥当なのかというのは非常に難し
いところがあると思いますけれども、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

そうですね、今回の積み上げに関しましては、やはりクラウドの環境の保守とか、ソフト
ライセンス費用とか、そういった部分が一番の高齢者の健康見守りデータ流通基盤にかかっ
てくると。

2番の健康統合アプリにつきましては、アプリの開発そのものはかかっていないんですけ
れども、登録数とか利用者数が増えることによるサポート費用とか、そういった部分が
想定されています。

デジタル地域パスポートにつきましても、1番と同じように……（発言する者あり）そう
ですね、業者……（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

ちょっとお待ちください。再度質問してください。

○7番（松石健児君）

さっきの答弁の繰り返しですよね。だから、これは内容はそういうことですが、こ
の金額を詳細に提示するような資料としては我々には提示できないということですか。委託
料単体でこの8,600万円。そうすると、我々は何を基準にして、この事業計画のよさを想定

して、この約8,600万円という予算を承認しなくちゃいけないということですよね。だから、これが860万円だとまた話は違うんですけども、8,600万円の事業予算を、それも随意契約じゃないにしても、ある程度一大学、あるいはもう一社ぐらいなのかもしれませんが、そういうところに委託していくと、完全委託ですよ。中の詰めは役場のほうと担当課のほうとかと詰めていくのかもしれませんが。

結局、町長もさっき言われていましたけれども、うまくいけたらいいねぐらいの話では我々としては困るんですよ。国の交付金だとしても税金ですから、ぜひうまくやってほしいということで、その辺はやっていこうという思いはあろうかと思えますけれども、この金額を判断する基準というのが非常に私としては難しいなと思っているんですけども。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

すみません、繰り返しの御説明しか現時点では詳細には持ち合わせておりません。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。今、松石健児議員のほうからは詳細な資料請求と……（「ある程度この内容が分かる内訳というか、人件費なのか、開発費とか、どれぐらいの比率なのかとかあればと思うんですけど」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

～午前11時21分 休憩～

～午前11時27分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

引き続き答弁を求めます。松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

失礼いたしました。今お手元に配らせていただいているのは、国に申請をいたしましたときの事業計画の中での事業経費内訳となります。項目につきましては先ほど御説明したとおりで、その分につきましては契約の月単価であったりとかいう分の合計の積算が今回の事業費となっております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

松石健児議員いいですか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

私のほうからは単純なところで、分からない分だけ聞きます。

今回の高齢者支援業務委託事業のフロー図が事業説明書の最終ページ、13ページで出ていますが、この中身を聞きたいんですが、健康統合管理アプリまで端末に出てきて、町民の皆さんとの相談に今後使っていくということで理解しているんですが、その前の段階ですね、この莫大な資料ですかね、医療データであったり、健康管理データであったり、基山町が持ち合わせるデータ、また、アプリができたときには個人が入れたり入力したりするんじゃないかと思うんですが、それがどんどん膨れ上がって、かなりの精度の高いものになっていくということで理解されるんですけれども、この真ん中付近にあるというか、PHR on PDSですか、ここに蓄積されると思うんですが、サーバーですか、ここのデータ、要するに莫大なデータが、医療データなんかはかなり細かい血圧のデータだったりするんですが、手入力になるのか、基山町のデータを入れる場合は手入力になるのか、そういったことで人件費というのは変わると思うんですが、機械が読み取って必要なデータを取って、それをグラフ化したり、いろんなことに使っていけるのか、そこら辺を分かる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

まず、個人のデータにつきましては、御本人が血圧を測ったりしましたら、現時点では手入力になります。今後なんですけれども、例えば、メーカーによっては、そこでの連携で測定したものがそのままアプリに飛んでいくような開発もされておりますので、そういったところは今後私たちも研究していきたいと思っています。

町のデータにつきましては、健診結果などにつきましては、ほかの情報ともそうですけれども、個人番号などでひもづけしまして、そういった部分については取り込みが可能になりますが、医療機関の、いわゆるもし採血情報とか、そういった分については、将来的な話になりますけれども、現時点では同意が得られた分については、いわゆるPDFというか、ス

キャンしたものを取り込むぐらいで、あとは本当に具体的にとなりますと、現時点では手入力になります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そうしましたら、今、基山町がやっている、私も健康診断を受けた後は健康相談もしていただいて、基山町で機械的に読み込んでいるのか、手入力したものか、個人用データとして整理されていると。これは取り込めるようになって、なおかつ医療機関で出しているデータというのは、様々な書式、様式になっているもので、これはPDF等々で読み出したら、確認しながら相談するときに使えるというようなシステムと考えてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今おっしゃられたとおりで今想定をしております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

質問ではなく、お願いなんですけれども、今回、町長からも説明があったように、職員の提案でということで、職員が主体的にこういった事業に取り組まれることは非常に素晴らしいと思っております。やはりデータが一元化されるというのは、保健指導等を行う上でも非常に重要なことで、今までもレセプトを見に行ったりとか、いろんな情報を集めるのにすごく時間がかかっておりましたので、そういったことで時間をかけずに個人の健康状態が分かるというのは素晴らしいことだと思っております。

ただその反面、人の健康を見ていく上で、データでは分からないところ、その方の家庭の状況であったり、家族のサポート状況であったり、どんな家に住んでいるか、いろんなところをいろんな情報を集めて、それを統合してアセスメントしてから健康指導等をしておりますので、そういったところも保健師や管理栄養士に今後上手に活用していただいて、負担が大きくなることを願っております。

あとは、私が前職で少し九州大学の大学院のほうで、こういった同じようなアプリ開発に係る研究に携わらせていただいておりますので、健診データと医療レセプト、あとは教室とかの参加状況であったり、あとは各種健康に関するデバイス、運動であったり、睡眠であったり、栄養であったり、そういったことを全部データを集約して、その方の健康を見ていくという研究をさせてもらっていましたが、このようなアプリ開発とか、こういった研究等はいろんな大学で行われていると思いますので、そういったほかの状況も含めて、うまくいっているところの事例等も情報収集していただき、基山町の皆様の健康増進に努めていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

答弁は。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第18号に対する質疑を終結します。

次に、議案第18号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第18号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって、議案第18号は可決されました。

以上をもちまして令和5年第2回基山町議会臨時会を閉会します。

～午前11時34分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松 一 徳

基山町議会議員 中牟田 文 明

基山町議会議員 佐々木 教 雄